

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員 :嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	4 / 27 (水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員 :京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談	4 / 28 (木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての要望、意見など 相談員 :行政相談委員		
多重債務 法律相談 《予約制・前日までに予約を》	4 / 26 (火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内)	南丹市園部 公民館	破産、民事再生、特定調停などの手続き、借金に関する法律相談 相談員 :京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員 :消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所1階消費生活センター（市民課内） TEL25-5005 FAX25-5021	
司法書士による相談会 《予約優先》	5 / 6 (金) 午後6時～9時	ガレリアかめ おか2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員 :京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
税務相談 《相談日一週間前の午前中までに予約を》	4 / 28 (木) 午後1時30分 ～4時30分	亀岡市商工会 議所	税金に関すること 共催 :近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談はTEL・FAX25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニストカウンセリング 《先着3人・予約制》	5 / 6 (金) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター3階 働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員 :フェミニストカウンセラー（女性）	
	法律相談 《先着3人・予約制》	5 / 12 (木) 午後1時30分 ～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員 :京都弁護士会所属弁護士(女性)	
精神保健福祉 家族教室	4 / 28 (木) 午前10時～11時30分	南丹広域振興局(亀岡総合庁舎)別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員 :保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	5 / 9 (月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員 :人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員 :国民年金相談員、市職員 持ち物 :年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	

「かめまるナンバープレート」で明智光秀公のまち亀岡の観光PRを！